

国立国語研究所学術情報リポジトリ

文と文章論

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 市川, 孝, ITIKAWA, Takasi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001701

文と文章論

市川 孝

1 文の文脈と文章の文脈

小稿では、文章^(注1)の構造を明らかにしようとして文の接続関係を考察する場合に、どの程度に文の内部に立入ることができるか、また立入るべきであるか、という両者の交渉の問題について考えてみようと思う。

文章もしくは文の構造を明らかにするということは、一般的に言って、文脈の構造を明らかにすることであると考えられる。ここにいう文脈とは、表現の進行に伴う、ことがら(内容)の脈絡の意であるが、文章における文脈と文におけるそれとでは、その内部構造が異なると考えられるのである。文においては、その構成単位と考えられる語が、形態上有機的に結合して全文が構成される。述語または文末に向って全文が結束され、客体的なことがらの表現である「詞」は格^(注2)として定位される。これに対して、文章の文脈は、通常、文の接続によって成立する。形態的に結合されるのではなく、文として述べられた内容上の展開ないしは連合として成立する。接続詞・代名詞の類も、意味の展開・連合を助ける、言わば「橋渡し」であるにとどまり、内容相互が格関係を構成することはない^(注3)。文における主語・述語・修飾語等の成分論を、文章の文脈に適用することが不可能なのはこのような事情による。両者の文脈に共通な点は、ことがら(内容)の脈絡として考えられる点と、一文あるいは一文章はそれぞれ一回完結するという点とである。

もっとも、同じく、ことがら(内容)と言っても、文中における語の表わす内容と、文章中における文の表わす内容とは区別される必要がある。すなわち、語のそれは、詞(あるいは詞対当の表現)としての概念(あるいは概念対当のもの)であるのにとどまるのに対し、文の示す内容は、文末の辞(もしくは零記号)を伴った判断・感情などとしてのそれである。一般に、文の統一が、(文

末の) 助詞・助動詞(もしくは零記号)による, 言わば, 語の形態的結合として成立するのに比し, 文章の統一的把握は, 文(もしくは文対当の表現)の間の连接的立場によってなされ, 言わば, 判断・感情などの展開・連合として成立すると考えられよう。(後述の構成的文脈については別。)

永野賢氏は, 文章と文との対応について考察し(注4), たとえば, 「皆さんは, 破傷風という病気を知っていますか。けがをして皮膚が破れると, そこから病原菌がはいって引き起こす病気です。」などという二文の連続が, 「皆さんはけがをして皮膚が破れると, そこから病原菌がはいって引き起こす, 破傷風という病気を知っていますか。」というような一文の形をとって表現される場合について, 四つの基本的な方式をあげた上で, 「このように考えてくると, 文と文章とは, 表現内容の上からみて, キッパリと境界線を引くことができないといえる。」と述べているが, このことは文字通り, ことがら(内容)の上の問題であって, 文脈の内部構造に関することではない。

それならば, 文章における文の接続関係を考察しようとする場合, 一文の内部に立入ることはまったく不要であるかどうかという点, 必ずしもそうは言えないようである。この点に連関し, 時枝誠記博士は, 「雨が降る。風が吹く。とても外へは出られない。」または, 「雨が降る。風が吹く。それだから, とても外へは出られない。」と同じ思想を, 「雨が降り, 風が吹くから, とても外へは出られない。」とも表現できるとして,

右のやうに, 助詞を用いた場合は, 「雨が降り, 風が吹く」は, もはや完結を失って, 全体として, 一文の中に包摂されたものと考へられるから, 文の接続とは云へないやうであるが, それは結果から見た見解であって, 思想の表現過程に即していふならば, 完結させるべき文を, 助詞を用いることによって, 未完結にして, 次の文に接続させたと見るべきである。右の文中, 「雨が降り,」は, 「雨が降る」といふ完結形式を用わずに, 次の「風が吹く」に接続させるためにとった方法で, この場合は, 活用形の中の連用形がその役目を果してゐるのであるが, 表現過程から云へば, 文を接続させたと見るのが至当である。

と述べられている(注5)。博士の見解は, 「雨が降り, 風が吹くから, とても外へは出られない。」は形の上で一文には違いないが, 思想の表現過程に即して言えば, 実質的に二文(あるいは三文)対当の表現であるとされるものと見ら

れる。

文の内部を、格関係としてとらえることとは別に、それを、文の接続関係として(あるいはそれに準じて)とらえることが、どういう場合に可能であるか、また必要であるか、の点については、これを、節(文の形態をとりながら、しかも文の一部となっている表現)を含む文に関する問題として、全般的に検討してみる必要があると思う。

2 文および文の種類

2・1 文の統一構造

節を、文の形態をとりながら、しかも文の一部となっている表現、と考えるについては、まず文そのものの機構一般について考えを定めておかななくてはならない。

私は、文を、時枝学説に基いて、客体的表現である詞と、主体的表現である辞との結合として考えたい。その場合、辞が詞を統一し、完結することによって、文が成立することとなる。

その統一構造は、普通次のような入子型構造形式として把握される。

木の葉がゆれる。☒

しかし、係助詞や陳述副詞などのように、直接陳述にかかっていく表現を含み持つ文については、入子型構造形式を適用することが困難であると思われる。たとえば、「ぼくも旅行を中止した。」「決してうそを言わない。」のような文を、

ぼくも旅行を中止した。

決してうそを言わない。 (「決して」は辞)

として把握することは、「ぼくも」の「も」や「決して」が、これらの判断の対象としての内容に含まれるものではなく、判断そのものを規定する表現として、陳述に直接関係すると考えられるところから、入子型による把握は不適切ではないかと考えられる。このような場合は、接続詞を冠した文や、いわゆる複文・重文等についても見られるところであって、

だから、君が悪い。

雨が降れば、行かない。

のような構造とは考えられない。

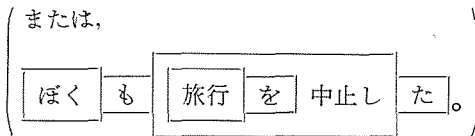
私案によれば、このような種類の文の統一構造を、次のように図示することによって、入子型とは別の構造形式として理解したい。

[ぼくも] 旅行を中止した。

[決して] うそを言わない。

[だから、] 君が悪い。

[雨が降れば、] 行かない。



入子型の部分とは別に、「ぼくも」「決して」「だから」「雨が降れば」が、下全体に帰属して、形態上、最後の辞においてしめくくられると見るのである。右のような全文の統一構造の形式を、かりに重層型構造形式と呼んでおこう。


入子型と重層型とを対比してみれば、

(イ) ぼくが行かない。

(ロ) [ぼくは] 行かない。

(イ)では、全文が「ない」によって形態的にも意味的にも統一される。主語は「ぼく」、述語は「行か」である。(ロ)では、「ぼくは」が下全体に帰属して、「ない」によって全文が形態上統一される。主語は「ぼく」、述語は「行か」である。主語・述語の関係としては、両者は同一であるが、全文の統一構造は、「が」「は」の相違に基いて区別される。

なお、「ぼくは雨が降るから行かない。」のような文では、次のように図示される。

[[ぼくは]] [雨が降る  から] 行かない。

1 2 3

1は2とは直接関係なく、3に帰属するが、3は同時に2の帰属を受けるところから、結局大きくは、1が(2+3)に帰属していると考えてよい。上の図示では、そのような1の二重の帰属関係を示すために[[]]で囲んだ。

また、「旅行にぼくは行かない。」のような文では、「ぼくは」は、言わば挿入的に表現された部分として、次のように図示されよう。

旅行に [ぼくは] 行かない。

なお、感動詞のように詞辭未分化の表現における一文（感動詞は文と見られる。後述。）としての統一構造は、入子型・重層型のいずれも適用できないから、別個の扱いをすべきである。

2・2 統一形態から見た文の種類

文を、その統一形態から分類すると、陳述の有無によって、大きく二類に分けられる。時枝博士によれば^(注6),

- (イ) すべて主語と述語、或は主語の省略された述語から成る文であって、陳述によって統一されたもの。(この中には、単純肯定判断の場合と、推量・打消・確認等の単純肯定判断以外の判断に属する場合とがある。)
- (ロ) 陳述を含まず、専ら助詞によって統一されたもの。(希望・詠嘆・呼びかけの各種がある。和歌・俳句における体言留めは、表現されていない詠嘆の零記号によって統一されたものである。)

ここでは、上の分類の原理に沿って、(イ)を陳述文(または判断文)、(ロ)を投げかけ文とし、私見による多少の解説を試みておこう。

(A) 陳述文(判断文)

末尾に、陳述の辭もしくは零記号の陳述を有する文^(注7)。一般に主語と述語とが統合されることによって成立する表現であるが、場合によって、主語(あるいは述語)の言表されない場合も少なくない。

〔例〕

いらっしやった。(先生が——。)

行け。(おまえが——。)

ぼくが? (——行くのか。)

陳述文の中には、主語(あるいは述語)が場合によって言表されない場合とは異なり、常に主語の言表されない、あるいは、主語・述語が総合化した形態をとるものがある。この種のものには、少なくとも次の三種が区別されよう。

(a) 総合化

(i) もうすぐ学校だ。

ひどい雨(だ)!

(ii) ああ。あれ。(感動)

はい。いいえ。(応答)

(i)の「体言+だ」の表現には、主語・述語が総合化されていると考えられる。「(もうすぐ)学校だ。」が「(もうすぐ)学校が始まる。」意と解される場合、また、「(ひどい)雨だ。」が「(ひどく)雨が降っている。」意と解される場合、いずれも、主語・述語の総合化された表現と見られるのである(注8)。(ii)は、たとえば、「悲しいなあ。」「星が飛ぶよ。」または、「私も行きます。」「私は行きません。」などのような判断に対応する、極度に総合化された表現として考えられよう(注9)。

なお、「君はもうすぐ学校だね。」などと表現する場合の「学校だ」は、「学校にあがる」意であって、このような総合的表現(この場合は、もちろん、主語・述語の総合化ではない)に「君は」が対立していると見られる。「ぼくは朝早く起きる主義だ(=～ことを主義にしている)。」「ぼくはあした行く予定だ(=予定にしている)。」のような表現も同様に考えられる。これらの場合の、主語「君」「ぼく」は、論理的に述語に対立する、通常の主語とはかなり異なったあり方を示していると言えよう。

(b) 常套化(成句化)

(i) ありがとう(ございます)。

お早う(ございます)。

さようなら。

ごめんなさい。

(甲) [ああ。] そうか。

そうだ。[いいことがある。]

よろしい。[ぼくが引受けた。]

頂戴！

これらは、あいさつ等に見られるきまり文句の表現で、主語の言表されることのない文であると考えられる。

(c) 一般化

このお料理は熱いうちに召上ります。

きんかんは皮を食べる。

標準語では、動物の「かめ」については、カを高く発音する。

一般者が主語に当るものとして考えられても、日本語としては主語を言表しないのが正当であると思われる文である。

(B) 投げかけ文

末尾に、陳述の辞もしくは零記号の陳述を伴わず、呼びかけ・感動・願望(「～知りたる人もがな。』の類)の助詞、もしくは、その零記号だけを有する文。判断の表現ではなく、一般に、対象を、言わば外部に投げかけている表現と考えられる。対象に対する純粋な呼びかけの場合もあり、感動の表現である場合もあり、また両者の合した場合なども考えられる(注10)。

[例]

なつかしい故郷よ。

なにも知らなかった私！

荒海や 佐渡に横たふ天の川。

太郎や。

おい。 ねえ。

文は、その統一形態から、以上のような(A)(B)二類に分けることができるのであるが、たとえば次のような表現については、どう考えるべきであろうか。

△△ウイスキー (ネオン塔)

一段とおいしくなった○○ビール(広告)

英語塾 河野 (電柱のはり紙)

××商事 (看板)
山田一郎 (表札)

文は、客体的表現である詞と、主体的表現である辞との結合から成る統一体であるから、右のような表現を文と考えることは困難である。上の「△△ウイスキー」は、「ウイスキーは△△」とか、「△△ウイスキーを」とかの表現（これらは文である。）とは異なり、末尾になんらかの辞（あるいは零記号）を結合させて理解すべき必然性を持たないと見ることができよう。それは単なる表示に過ぎないと考えられる。しかし、それは、辞書中の見出し語や、文の分析の結果得られた、概念だけを表わす、言わば抽象的な表現とは違って、表現されている現場と相補い、また、そこに表現されている他の表現と連関することによって、そのままの形で、概念以外のある種の告知を表わすものとして機能している表現と言ってよいと思う。そういう意味で具体的な表現と考えられる、これらの単語（の集合）をとくに、「表示」と呼んでおくことにしたい^(註11)。

表示には、孤立的に表出される場合（看板・表札など）と、他の表現（他の表示または文）との連関において表出される場合（領収書などの日付・署名・宛名等の類。広告文中などにも見られる。）とがある。

表示が、文章の中に配置されるときは、通常の線条的文脈としてではなく、言わば構成的文脈として位置づけられる。

なお、「山本一郎、これがわたくしの父の名前です。」のような文の、「山本一郎」をも表示と見ることができるのではあるまいか。この「山本一郎」には、それと結合する辞（の零記号）の存在を考えると困難ではないかと思われるからである。

2・3 構造から見た文の種類

上述のような文の形態をとりながら、文の一部となっている表現を節と考えた上で、節の、文における関係から見た、いわゆる文の構造上の分類を試みることにする。従来の文の構造上の分類では、とかく主語・述語を備えた節の有無・関係が分類の基準とされたため、実際の適用に無理を生じることもあり、その分類は必ずしも有効であったとは言われない。私は、節を上述のように規

定した上で、文を構造上、次の三種に分ちたいと思う(注12)。

(A) 単一文

節を伴わない文。

〔例〕

ひどい雨だ。

庭に咲いている花を鑑賞する。

(B) 複合文

全文が二節以上の複合から成り、節によって全文が区分される文。(ただし、末尾の節以外の節には、接続助詞が添加されることが多い。また、前文に対する続き方を示すものとして、文頭に接続詞の置かれることもある。)

ぼくは、雨が降ったので、行かなかった。

おそらく、君がそう言ったので、かれが怒ったのだろう。

このような文は、全文を節に区分することができないから、複合文とは見ない。(接続詞が文頭に置かれた場合は複合文であることを妨げないというのは次のような理由による。上の例の「ぼくは」「おそらく」等は、前文とは関係なく、本来その文中の一部を占めるものと考えられるのに対して、接続詞は、前文に対する接続形式として外部的に添加表出されるものであって、その文自体として見たときは、本来的にその文に内在する表現とは考えられない。)

また、従来の分類では、重文を取り立てて一類とするものが多いが、文章論における文の連接形式や、接続詞の分類などと対比させてみても、とくに並立(並列)関係だけを文の一類として取り立てる必要はないのではないかと考えられる。もし、並立関係の文を一類に立てるのなら、添加関係・選択関係・条件関係などの文も、それぞれ一類に立てる必要がある。「雨が降るので、ぼくは行かない。」の上の節が下の節に条件としてかかっていると考えるならば、「花は咲き、鳥は歌う。」の上の節についても、並列される一方として、下の節にかかっていると見ることができる。文の統一構造という点から両者は異質のものではなく、言わば、節のかかり方の意味上の違いと見られるに過ぎないから、重文の類をも複合文の中に含めて、一類として立てることをしない。

〔例〕

人がどんなに言っても、ぼくは平気だ。
春が来たら、すぐ学校だ。
君が行っては、ぼくが困る。
山は高く、谷は深い。
ああ、涼しい風だ。
いいえ、次郎が行きます(注13)。

なお、

(i) ぼくが行ってみる。

(ii) こうしてみると、これはそう簡単な問題ではない。

(i)のような補助用言、また、(ii)のように、一種の接続語句とも見られる形式化した表現は、節とは見られないから、複合文を構成しない。

(C) 包摂文

節がいろいろな形で含まれている文。全文が節に区分されないことがない。

(i) 接続性包摂文

内部において、節もしくは節の後部（陳述部）が、たがいに接続している文。（接続助詞によって接続される場合が多い。）

〔例〕

ぼくは、雨が降ったので、行くのをやめた。
おそらく、君がそう言ったので、かれが怒ったのだろう。

(ii) 閉鎖性包摂文

(i)以外の形で、節が文中に含まれる文。

〔例〕

ぼくは鼻が低い。
かれは渡米するといううわさだ。
色が美しく咲くことはない。
私の育った故郷よ。

3 文の接続形式の、文内部への適用

さて、以上の各種の文のうち、その内部を、文の接続関係に準じてとらえるのは、どの場合であろうか。

文章論における文の接続関係は、「文の接続における意味上の連関形式」（以

下、「接続形式」)として把握される(注14)。接続形式は、一般に、二文が接続する際に見いだされる形式であるから、それをもし一文中に適用あるいは準用しうるとすれば、文中において節相互の関係の見られる文に限られることとなる。

それゆえ、単一文および閉鎖性包摂文については、接続形式を適用あるいは準用することができない。内部における節(もしくは節の陳述部)相互の関連の見られる连接的包摂文についてはその準用が可能であるが、この場合は、全文が節によって区分される複合文の場合と違って、包摂文の内部における局部的関係に対してであるから、二次的なものとなるのである。(文例略)これに対して、複合文については、一次的に接続形式を適用することができる。

一般に、文は常に文としての統一体として表現されているから、その内部をことさらに接続形式に照して解明する必要がないとも言える。しかし、たとえば、

(a) 家に居るのは退屈だ。しかし、雨が降り、風が吹くから、とても外へ
A 1 2
イ B

は出られない。(Bは複合文、さらに、イの内部は低次の複合と考えられる。)

のような表現では、BをAの「帰結(逆接)」としてだけ理解しておくよりは、その内部を、ロがイの「帰結(順接)」、さらに、2を1への「添加」として把握する方が、この文の内部を、格関係としてではなく(すなわち、文の統一に関連した問題としてではなく)、節相互の間に見られる意味分節に即して、具体的に理解したことになると言えよう。

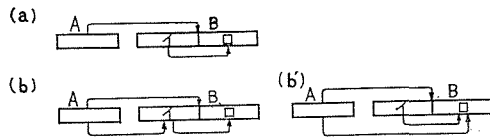
(b) 私はここに家を建てることにした。そして、そこはたいへん見晴らし
A イ
のよい場所だったので、二階建にしようと考えた。
B ロ

この例では、BはAへの「添加」と考えられるが、さらに、ロはイの「帰結(順接)」となっている。なおまた、前文との連関として、イはAの「解説」としても考えられる。

(b') ぼくは行かなかった。雨が降ったので、ぼくは行かなかった。
A イ ロ
B

この例では、BはAの「詳述」と考えられるが、さらに、ロはイの「帰結(順接)」となっている。なおまた、前文との連関として、ロはAの「反復」として考えられる。

(b)(b')の例では、前文Aとイまたはロの部分とが連関しているのに対して、(a)では、両者に直接的連関が見られない。(a)(b)(b')の形式の違いを図示すれば、次のように考えられる。



ところで、(a)の例にあげた「雨が降り、風が吹くから、とても外へは出られない。」という複合文も、次のような文脈では接続関係が異なってくる。

(c₁) 外はあらしだ。 雨が降り、風が吹くから、とても外へは出られない。
 A 1 2 B

この例では、Bを、Aに対する一まとまりの「詳述」としては考えられない。この場合は、Bをイとロとに分割して、A・イ・ロの間の関係を見なければならぬ。イはAの「詳述」、(さらに、2は1への「添加」、)ロはイの「帰結(順接)」となっている。全体としてはむしろ、ロは(A+イ)の「帰結(順接)」として理解される。このように、同一の複合文の表現も、前後の文脈いかによって、意味関係が異なってくる場合があるわけであるが、その異同は、上のような接続形式の適用によって弁別理解される。

(c₂) 雨が降った。 そして風も吹いたので、出発をみあわせた。
 A イ B

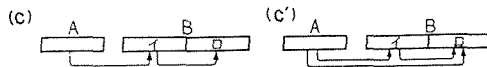
この例では、イはAへの「添加」、ロはイの「帰結(順接)」、さらに、ロは(A+イ)の「帰結(順接)」として理解される。Aに対して、B全体を一つの接続形式で把握することのできないのは、接続詞「そして」がB全体にかかるのではなく、イだけにかかることによっても明らかである。

(c') 甲は乙に責任があると言明した。この言明は人々を驚かしたが、一方、
A イ B

乙も甲の責任をきびしく追求した。
ロ

この例では、イはAの「解説」、ロはAへの「対比」、さらに、イはロに対する「提示」となっていると解される。(c₁)(c₂)同様、Aに対して、B全体を一つの接続形式で把握することは困難である。

上述の(a)(b)(b')の形式にあっては、特殊な場合(「前置き」に後続する形式や「解説」等)を除き、通常、接続詞(あるいは想定される接続詞)がその複合文全体に冠せられるものとして理解されるのであるが、(c)(c')の形式については、その複合文全体に接続詞の冠せられることはなく、またそれを想定することもできないわけである。(c)(c')の形式は、次のように図示される。



前後を節に分割しなければ処理できない(c)(c')の形式は、前文との連関という点で、文章論上とくに注意される(注15)。

(追記 本稿は、文論に関する問題、文章論の文への適用の問題について、大体の見通しをつけたにとどまる。文例なども豊富にあげるべきであったが、紙幅の制限もあり、意に満たない点が少ないが、なお今後の研究を期したい。)

[注]

- 1 拙稿「文章の構造」(『講座現代国語学』Ⅱのうち)、「文章のジャンル」(『国語教育のための国語講座』6のうち)参照。
- 2 文中において、詞が他の詞との関係上とる立場。
- 3 鶴田常吉氏は、文相互の「関連的地位」を、格に対して、「位」という。(『日本文法学原論 後編』参照。)
- 4 『国語教育のための国語講座』5(236ページ)
- 5 『日本文法 文語編』(356ページ)
- 6 「文法研究における一課題 一文の統一について」(『国語学』第十一輯)
- 7 感動詞の場合は、詞辞未分化の形態をとる。(B)の「投げかけ文」としての感動詞についても同じ。
- 8 ここにいう「学校」「雨」のように、主語と対立しないで、全体として叙述に

関与している語を、文の成分としては、主語に対立する述語と区別するために、たとえば「叙述語」のように呼ぶこともできよう。

- 9 時枝誠記「日本文法 口語編」179・180ページ参照。
- 10 「富士！」という文については、「あれはなに？」の問に対して「あれは富士だ。」と答える陳述文の場合と、「富士が見える！」というような、総合化された陳述文の場合と、「富士よ。」と言うような投げかけ文の場合の三種が考えられる。なお、金田一春彦「日本語」187ページ以下参照。
- 11 関根俊雄「文章法序説」(32ページ)、鶴田常吉「日本文法学原論 後編」(387ページ)、拙稿「文章のジャンル」(『国語教育のための国語講座」6のうち)参照。
- 12 節の中に節を含む場合があるが、もっとも大きくとらえられる節の位置・関係によって、複合文・包摂文(接続性・閉鎖性)の弁別がなされる。なお、節の中に含まれる節についても、複合形式・接続性包摂形式・閉鎖性包摂形式が区別される。(文例略)
- 13 このような表現における感動詞を節とは見ず、常に文と見る考えかたもできるが(時枝誠記「日本文法 口語編」180ページ参照)、句点を用いずに読点を用いる場合を、完結しない表現としての主体的意識の反映と見れば、その場合の感動詞の表現を節と見てよいであろう。
- 14 拙稿「文章の構造」(『講座現代国語学」Ⅱのうち)参照。以下「 」をつけた接続形式の名称は、この稿に示された用語であることを示す。
- 15 前文との連関という点から言えば、次のような包摂文について、後文中の節が前文と連関した内容を持ったものとして表現されている場合は、文章論上、前文との間接的連関として扱いうるであろう。
- ◇よい天気であった。ぼくは、あまりよい天気だったので、外出することにした。
(後文は接続性包摂文。――の節は、前文の「反復」。)
- ◇かれはそれを真実ではないと否定した。それが正しい説であった事情は、あとで判明した。(後文は閉鎖性包摂文。――の節は、前文に対する「解説」。)
- なお、3で考察した形式は、後文を二節から成る文として考え、また前文には節を考慮しなかったが、今は、このような基本的類型を扱うにとどめた。